

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 土屋 雅嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	8,216,801	8,664,362	10,986,880
経常利益 (千円)	577,515	538,084	780,123
四半期(当期)純利益 (千円)	387,350	357,452	497,688
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	11,265,300	11,265,300	11,265,300
純資産額 (千円)	3,723,189	4,044,560	3,833,527
総資産額 (千円)	5,600,254	5,723,662	5,611,529
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.39	31.74	44.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			13
自己資本比率 (%)	66.5	70.7	68.3

回次	第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.20	6.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景とした緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりや物価上昇等による消費意欲の不安定さなどから、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

外食産業におきましては、労働需給逼迫による人件費や物流費の上昇に加え、働き方改革などの社会構造の変化や消費嗜好の多様化等による業種業態を越えた顧客獲得競争が一層激化するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、「中期経営計画（2016年～2018年）」の最終年度となる当事業年度におきましては、「変革せよ。変革を迫られる前に～Change before you have to.～」を年度方針に定め、従業員一人ひとりが現状の殻を打ち破り、お客様をワクワクドキドキさせ続けるアイデアを店舗から創出し、真にイノベーションが起こる風土の醸成を目指した取り組みを推進いたしました。また、原材料価格及び人件費の上昇が常態化した社会環境のもと業種業態を問わず多くの企業で値上げの動きがみられるなか、当年6月よりHUBブランド、10月より82（エイティトゥ）ブランドにおきまして、ワンコイン（500円）以下でお買い求めいただける高品質・低価格なメニューをドリンク・フード共に大幅に拡充することにより、さらにリーズナブルな価格で、より一層選ぶ楽しみを充実させたメニューラインナップといたしましたところ、お客様から大変ご好評をいただきました。さらに、6～7月に実施し大きな盛り上がりをもせたスポーツイベント、早い時間帯での飲酒需要の積極的な取り込み、当社初となるプロ野球チームやラグビートップリーグチームとのタイアップ、店舗毎の特性を精査し更なる効率的な店舗運営の実現を図った一部店舗の営業時間変更等の施策が奏功し、当第3四半期累計期間の既存店対前年同期比につきましては、売上高102.5%、客数102.7%となりました。

一方、常態化している原材料価格及び人件費の上昇や当第3四半期会計期間における悪天候による売上高減等により、利益面においては厳しい影響を受けることになりました。

店舗につきましては、「HUB仙台マールロード店」、「HUB飯田橋東口店」を出店し、当第3四半期会計期間末現在における店舗数は106店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,664百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は538百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益は538百万円（前年同期比6.8%減）、四半期純利益は357百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて112百万円増加し、5,723百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて126百万円増加し、2,375百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて14百万円減少し、3,348百万円となりました。これは主に減価償却等に伴い有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて98百万円減少し、1,679百万円となりました。これは主に賞与引当金及び買掛金が増加したものの、未払法人税等及び未払金が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて211百万円増加し、4,044百万円となりました。これは主に配当金の支払により146百万円減少したものの、四半期純利益357百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	11,265,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	11,265,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年11月30日		11,265,300		631,793		195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,260,200	112,602	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		112,602	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	2,200		2,200	0.02
計		2,200		2,200	0.02

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を15株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役(営業管掌) 兼 店舗開発室長	取締役(営業管掌)	井上 泉佐	平成30年9月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,808,689	1,879,681
売掛金	40,891	58,520
原材料及び貯蔵品	76,881	79,417
その他	322,042	357,415
流動資産合計	2,248,505	2,375,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,710,201	1,706,419
その他（純額）	458,450	396,801
有形固定資産合計	2,168,651	2,103,221
無形固定資産		
投資その他の資産	39,488	34,075
保険積立金	-	38,500
差入保証金	1,032,009	1,046,911
その他	122,875	125,919
投資その他の資産合計	1,154,884	1,211,331
固定資産合計	3,363,024	3,348,628
資産合計	5,611,529	5,723,662
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,296	292,607
1年内返済予定の長期借入金	80,096	56,096
未払金	341,339	242,775
未払法人税等	240,000	72,500
賞与引当金	145,928	211,914
その他	382,134	463,602
流動負債合計	1,436,795	1,339,495
固定負債		
長期借入金	82,712	41,640
リース債務	73,528	63,442
長期前受収益	-	45,000
長期未払金	4,000	4,000
資産除去債務	180,966	185,524
固定負債合計	341,207	339,607
負債合計	1,778,002	1,679,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	3,007,598	3,218,631
自己株式	1,257	1,257
株主資本合計	3,833,527	4,044,560
純資産合計	3,833,527	4,044,560
負債純資産合計	5,611,529	5,723,662

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	8,216,801	8,664,362
売上原価	2,125,552	2,299,022
売上総利益	6,091,249	6,365,339
その他の営業収入	51,363	53,027
営業総利益	6,142,612	6,418,367
販売費及び一般管理費	5,565,070	5,880,238
営業利益	577,542	538,129
営業外収益		
受取利息	22	23
雑収入	3,996	2,659
営業外収益合計	4,019	2,683
営業外費用		
支払利息	4,046	2,728
営業外費用合計	4,046	2,728
経常利益	577,515	538,084
特別損失		
固定資産除却損	10,613	1,635
特別損失合計	10,613	1,635
税引前四半期純利益	566,901	536,448
法人税、住民税及び事業税	218,212	183,147
法人税等調整額	38,661	4,150
法人税等合計	179,551	178,996
四半期純利益	387,350	357,452

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	312,855千円	334,399千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	131,404	35	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当3円を含んでおります。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 定時株主総会	普通株式	146,420	13	平成30年2月28日	平成30年5月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円39銭	31円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	387,350	357,452
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	387,350	357,452
普通株式の期中平均株式数(株)	11,263,130	11,263,085

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。